

訓子府東部地区 訓子府南部地区

畑総事業が完了

農業のまち・訓子府の基盤がさらに強化

平成 17 年度から着工されていた道営訓子府東部地区・南部地区畑総事業が今年度末で完了します。

総事業費約 42 億円を投じ、2 地区合わせて 240 戸（受益戸数）1,500ha（受益面積）の畑地帯の排水や営農用水、ほ場の整備を行いました。今後、農作物の生産性の向上など「農業」の基盤がさらに強化されることとなります。

7 年間で総額 約 42 億円投じ

道営訓子府東部地区（弥生、福野、柏丘、穂波、日出地区一帯）・南部地区（常呂川南側の地区一帯）畑総事業は、平成 17 年度に事業着手し平成 23 年度までの 7 年間で継続して整備されました。

この畑地帯総合整備事業は、北海道が事業主体の道営事業で、畑地帯などの農業の近代化を進めるべく、農業施設やほ場の整備を行い、農作物の生産性の向上などを目的として実施してきました。

畑総事業は、受益者が申請人となり、期成会を中心として行われる事業ですが、受益者の負担を少なくするため、パワーアップ事業で実施し、町も負担しました。総額 41 億 7,300 万円（うち農家負担 2 億 9,200 万円、町負担 3 億 500 万円）を投じ、今年度中に事業完了となります。

両地区とも、既に事業完了している訓子府東部地区、訓子府南部地区から引き続き行われたもので、7 年間で農地の区画整理や暗きよ排水、火山灰客土などの面的な事業整備と、排水路や営農用水の線事業整備を実施しました。

基盤整備により、気候による収穫量の変動を少なくし、農作物の生産性向上など畑作農業経営の体質強化さらに、担い手農家の経営安定にもつながることが期待され、訓子府の農業基盤が強固になります。

東部地区の整地完了後（右）と排水路整備工事（下）



パワーアップ事業とは

パワーアップ事業は、道営農業農村整備事業の農家負担額（20%）を事業工種により 7・5%〜12・5%に軽減するため、北海道と町が残額を 2 分の 1 ずつ負担する制度です。今回完了する東部・南部地区は、平成 17 年度が「食料・環境基盤緊急確立対策事業」、平成 18 年度から 22 年度まで「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業」、平成 23 年度は「食料供給基盤強化特別対策事業」として実施しました。

訓子府東部・南部地区で訓子府町の負担額のうち、パワーアップ事業での負担額は、約 2 億 4,000 万円になります。

訓子府東部地区・南部地区畑総事業の概要

工 期	訓子府東部地区	訓子府南部地区
	平成 17 年度～ 23 年度	
受益面積	923.6 ha	579.3 ha
受益戸数	145 戸	95 戸
総事業費	22 億 8,600 万円	18 億 8,700 万円
（線事業費）	(4,000 万円)	(2 億 8,000 万円)
（面事業費）	(22 億 4,600 万円)	(16 億 700 万円)
地元負担額 （総事業費の 20%）	4 億 5,700 万円	3 億 7,700 万円
町負担額 （地元負担のうち 町が負担した額）	1 億 4,700 万円	1 億 5,800 万円
農家負担額 （地元負担のうち 農家が負担した額）	1 億 7,100 万円	1 億 2,100 万円
	事業量	事業量
事業内容	明きよ排水	424 m
	営農用水	—
	区画整理	61.0 ha
	暗きよ排水	630.7 ha
	暗きよ排水	262.4 ha
	土層改良	428.9 ha
農用地造成	91.4 ha	
農地保全	4.4 ha	
農地保全	—	8.4 ha

今後も基盤整備継続へ協議

平成 20 年度に事業完了した訓子府西部地区と今年度完了する東部・南部地区の代表の方が構成員となり、平成 21 年度に訓子府町土地改良事業促進期成会を立ち上げ、今後の土地改良事業に向けて協議を進めています。

今年度、新規の基盤整備事業として、西富の高台、北栄、駒里、弥生を主体とした訓子府北西地区農地整備事業（畑総事業から名称変更）を北海道へ事業調査希望地区としての申請を進めており、平成 25 年度の事業着手をめざしているところです。

しかし、平成 22 年度からの国の農業基盤整備予算の大幅な削減などにより、新規地区の事業採択の遅れや工事期間の長期化、国の農業基盤整備費の縮減などがあり、先行きが不透明ですが、北海道や期成会、きたみらい農協の協力をいただき、新規地区の事業着手に向けて協議を進めていく予定です。

南部地区の客土完了後（上）と営農用水管路整備工事（右）

